

# 令和4年度第2回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和4年4月20日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

## 第2回定例会議事日程

- 1 日 時 令和4年4月20日(水)午前9時30分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第1 第6号議案 八王子市こども科学館の休館日に関する事務処理の報告について
    - 第2 第7号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申について
    - 第3 第8号議案 令和5年度(2023年度)八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について
  - 4 報告事項
    - ・令和4年度(2022年度)学校給食における食育の取組について (学校給食課)
    - ・今後の集団宿泊的行事の在り方等について (教育指導課・学習支援課)
    - ・乳幼児すくすくてくてくガイドラインの策定について (教育指導課)
    - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
    - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
    - ・小惑星探査機「はやぶさ2」帰還カプセル展示会の開催結果について (こども科学館)
- 

### 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	伊 東 哲
委 員	柴 田 彩千子
委 員	川 島 弘 嗣
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	山野井 寛之
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	高 野 芳 崇
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	岡 部 正 訓
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ども 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
図書館企画調整担当課長	堀 内 栄 史
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	志 村 亮 介
教育指導課指導主事	福 島 裕 子

教育指導課指導主事	大野木 寛
教育指導課指導主事	上田 隆 司
教育指導課主査	安藤 純
学校給食課課長補佐兼主査	安齊 祥 江
教職員課主査	馬場 功 太
生涯学習政策課主査	高木 健 治
こども科学館課長補佐兼主査	北野 領
教育総務課課長補佐兼主査	長井 優 治
教育総務課主任	池上 光
教育総務課主事	寺田 美 緒
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたします。

これより令和4年度第2回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事でございますが、第7号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第6号議案 八王子市こども科学館の休館日に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、こども科学館から説明願います。

飯塚こども科学館長 それでは、第6号議案八王子市こども科学館の休館日に関する事務処理の報告について御説明させていただきます。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理いたしました事務処理につきまして、同条第2項の規定に基づき報告し承認を求めるものでございます。

内容については、裏面のとおり令和3年度に引き続き火曜日を休館日とするものですが、詳細につきましては、第6号議案関連資料を御覧ください。

こども科学館の休館日については、令和3年2月22日に開催されました令和2年度教育委員会第19回定例会において、従来の月曜日に加え、火曜日も試行として休館日とすることを御承認いただきましたが、令和4年度も引き続き実施するものでございます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本博物館協会が作成したガイドラインに沿って対策を施し運営してまいりました。しかしこの間、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、リバウンド警戒期間の発出など感染者は大幅に減少しておらず、利用者数は令和2年度よりは増加しているものの、コロナ禍以前と比較すると大幅に減少しております。また、火曜日の休館についてアンケート調査を実施したところ、利用者から開館への強い要望はございませんでしたので、火曜日を休館日とすることを引き続き実施するものでございます。

なお、八王子市立学校の夏休み等の長期休業期間中は、多くの方の来館が見込まれるため開館といたします。

期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間、試行実施による開館日数は265日となる見込みです。利用者へは、市広報、市ホームページ、館内掲示などで周知をいたします。

説明は、以上です。

安間教育長 只今、こども科学館からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 私から1点。今、要望がなかったというお話があったのですが、逆にこども科学館が要望を取る予定というのはありますか。

飯塚こども科学館長 昨年度アンケート調査をしました。市民満足度調査の中の1つの項目で「火曜日の休館で御利用に不便を感じることはありますか」という質問の中で「不便を感じた」という方が2.9%、「少し不便を感じた」という方が7%、「不便を感じなかった」という方が約60%、それ以外の方は記入がございませんでした。このことから、ほとんどの方が火曜日休館に関しましては、強い要望がなかったと認識しております。今後も今年度も時を見てアンケートを実施いたしまして、こども科学

館火曜日休館に対しての意見を、市民の方からいただきたいと考えております。

安間教育長 私質問の意図というのは、この火曜日休館に関する話ではありません。

いつも申し上げていますが、例えば、夜の7時、8時ぐらいまで開館していたら、「仕事帰りにプラネタリウムを見たいな」などという要望に応えていく意味での積極的なアンケートを取ってもらいたいのです。火曜日の昼間で不便を感じる人というのは、それは少ないはずですよ。それはアンケートを取らなくても分かる。だけれども、逆にこの時間帯に開館しているほうがもっと良いです、というようなニーズを把握する機会をせっかくなので、この後、もしアンケートをとるのでしたらお願いしたい。昼間は、子どもは学校へ行っているわけで、その間開けているのは、開店休業ですよ。お客さんがいないのに開けているようなものですから。それについては、前にもお話ししたと思いますが、職員の勤務時間をずらして、夕方以降仕事帰りの方がデートで来る、そういうものも良いのではないのでしょうか。また、子どもの行き場所がなかったらそこに行くと、そういうのも良いのではないのでしょうか。

そのようなニーズをぜひもっと把握して、今年1年かけて、こども科学館がどの時間にやっているが一番市民が喜ぶのかということ把握ができるような調査を工夫していただきたいと思います。要望しておきます。

他に御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第6号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第6号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 日程第3 第8号議案 令和5年度(2023年度)八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱についてを議題に供します。

本案について、教育指導課から説明を願います。

北川統括指導主事 それでは、第8号議案 令和5年度(2023年度)八王子市小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について、担当の安藤主査より御説明いたします。

安藤教育指導課主査 それでは、第8号議案 令和5年度(2023年度)八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について御説明させていただきます。

本要綱は、令和5年度(2023年度)から八王子市立小学校、中学校並びに義務教育学校の特別支援学級において、使用する教科書の採択について、公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

2枚目の第4条、採択の基本方針でございます。

特別支援学級におきましては、使用する教科書について特に支障があり、これより優れたものがある場合にのみ採択替えを行うことができるものとされているため、学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定により、文部科学省が作成した教科書目録に登載されている教科書、通常学級で使用されている教科書、いわゆる検定本以外の図書について、本要綱に基づき採択するものです。

次に、第5条、採択の方法でございます。

第2項にございますとおり、教科書の採択に当たっては、従来の研究の成果や教員及び保護者等の意見を反映させ、公正かつ適正な採択を実施します。そのために第3項にございますとおり、教科用図書選定資料作成委員会において、資料を作成し、その報告を参考にしながら採択することとしております。

なお、教科用図書選定資料作成委員会の下には、教科別調査部会を設け、調査を行ってまいります。

また、資料作成委員会からの報告につきましては、特に該当児童生徒の特性を踏まえた採択理由を中心に説明するものとします。

最後に採択の時期につきましては、教科書を使用する年度の前年度の8月31日ま

で行うこととされていますので、7月30日の定例会にて御協議決定していただく  
予定です。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明が終わりました。

まず、本案についての御質疑ございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございます。

特別支援学級の教科書をまず選定する際の調査委員会なのですけれども、これは、  
一人ひとりに応じて、Aさんという子どもに対してこういう教科書を用意しました。  
それについてこれが適切なものなのかというような感じで一人ひとりに関して調査し  
ていくのか、この特別支援学級の調査委員会のシステムみたいなものを今まで聞いた  
ことがなかったので、お伺いしたいと思います。

北川統括指導主事 一人ひとりに対して、教科ごとに、選定するものです。

安間教育長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私から1点質問です。

例年、この採択に関して特別支援学級について要望しているのですが、我々教育委  
員に対して、在籍する全員は無理でしょうけれども、この子はこういう特性なのだから  
この教科書ですよというような説明は、今年は組んでいますか。

安藤教育指導課主査 今、一般図書を使用している学校の中から、教育委員の方たちが  
学校訪問をする際に、確認できるような方法で今検討しております。日程を組んで、  
学校訪問の際に何人かを見られるような方法で日程を組んでおります。

安間教育長 学校訪問の日程が合わない場合もありますけれども、7月に採択をするの  
でしたら、それ以前にこの教育委員会定例会の前に、この子はこういう特性の子だから  
こういうような教科書ですよというのをくれぐれも全員分とは言いませんけれども、  
教育委員さんには個別の御説明はぜひする。その予定を立ててください、確実に。今、  
検討していますではなくて、もうこれ数年前から言っている話ですから。

他に御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御意見をいただきたいと思います。

伊東委員　特別支援学級の教科書の採択については、実際、一般図書を選ぶ一般の先生方の考え方が非常に反映され、我々が追随するわけなのですが、本当にその一人ひとりの子どもにとって、この教科書が子どもたちの色々な資質能力を育成する上で、非常に重要だという関連性を十分図って、まず選定をしていただくということを、これは教育長も毎年お話をされていることですが、教科書採択に当たっては、特別支援学級の先生方に十分特別支援学級における教科書採択の趣旨というものを、改めて周知していただけたら良いと思います。

以上です。

安間教育長　他に御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　私からも例年どおりの意見、原案賛成の上で要望を述べさせていただきます。

今、伊東委員から話があったとおりで、これは教科用図書なのだということを前提に選定をするとすると、先ほどの要綱にもありましたけれども、検定本よりも、この子にとってはここが良いのだということが説明のポイントになろうと思う。ぜひ、資料作成委員会の方々に、そういう点を明確にして教科用図書として通用するものであって、なおかつ検定本よりもここがこの子にとって合うのだと。そのことが明確に分かるような調査報告書にしてもらいたいという要望をいたしまして、原案に賛成の意見とさせていただきます。

他に御意見ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、他に御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第8号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。よって、第8号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、報告事項となります。

まず、学校給食課から報告願います。

東郷学校給食課長 それでは、令和4年度(2022年度)学校給食における食育の取組について、担当から御説明いたします。

安齊学校給食課課長補佐兼主査 それでは御説明いたします。

令和4年度の主な食育の取組について、日本の食文化を伝える和み献立や八王子の歴史、食文化の継承を図る日本遺産献立などの取組を本年度も継続して実施してまいります。

和み献立は、これまで3年間にわたり33都道府県の郷土料理を提供してまいりました。日本人の伝統的な食文化を受け継ぐため、家庭に向けたレシピの配信なども積極的に行ってまいります。

イ、新たな取組としては、SDGsの観点を踏まえ、17の目標の中から食に関連する7つの目標を給食を通して子どもたちに伝える取組です。目標例として、2つの取組を御紹介いたします。

4枚目の参考資料を御覧ください。

左側の食育メモが目標12のつくる責任、つかう責任で国産国産や、地産地消の大切さを伝えます。右側の食育メモ、陸の豊かさを守るでは、子どもたちが身近にできることとして、水田を守るためにお米を食べることの大切さを伝える取組です。

1枚目の資料にお戻りください。

ウ、ICTを活用した取組として、これまで紙ベースで教室に配付してきた食育メモをイメージ写真のように大型スクリーンなどに投影して活用する取組です。コロナ禍、前を向いて黙食をしている子どもたちにとって効果的な食育ができるように進めてまいります。

2ページ目を御覧ください。

エ、中学校給食における食育についてです。

現在、3つの給食センターから16校にセンター方式による給食を提供しております。委員会活動で食への関心が高まったとの声を先生からもいただいておりますが、センターの栄養士が各中学校へ出向いての食育を毎月実施する予定でございます。指

導の一例ですが、受験期を迎える3年生に食生活で体調を整える方法ですとか、夜食の取り方などを伝えたいと思っています。

オ、給食センターの食育ルームの活用についてです。コロナの状況に応じて、地域に向けた食育を展開してまいります。人が集まりづらい場合は、オンライン配信による食育講座なども検討していきたいと思っております。

最後に、食材の受入れについてです。

国の重要無形民俗文化財に指定されたことをお祝いし、「八王子車人形御膳」を全校で実施します。

次のページ3ページ目の食育メモを御覧ください。

献立は、三番叟ご飯、こちらは舞台の幕開けに五穀豊穡の祈りを込めて舞う衣装の色を表現したご飯です。また、ろくろ車のすまし汁、車人形の特徴であるろくろ車をイメージして車輪の形をした焼き麩を浮かべた汁ものを提供する予定です。八王子に数多くある伝統芸能に興味を持ち、未来へつないでいくきっかけになることを期待しております。

取材は明日、子どもたちが定期的に車人形を体験している恩方第一小学校で受入れ予定でございます。当日は、5代目家元の西川古柳氏が学校を訪問し、子どもたちへメッセージをいただく予定になっております。

報告は、以上です。

安間教育長　　只今、学校給食課からの報告は終わりました。本件について御質疑ございませんか。

伊東委員　　御説明ありがとうございました。大変素晴らしい取組だと思っております。

この学校給食に限ったことではないのですけれども、こうして色々な取組をやったことに関して、それがどのくらい学校で推進されているのかということに関して、毎回、毎回は大変なのだと思いますけれども、何らかの形で検証していくということが、施策をやりっ放しにしないという意味では重要なことだと思いますし、学校の教育活動の中にPDCAサイクルをいろいろと取り入れていくという意味では、働き方改革との関係をうまくやっていく必要があるかと思っておりますけれども、例えば、GIGAスクール構想で配付している端末で子どもたちからアンケートを取るなど、何かそういうようなことをして取組の状況などを把握するような手だても必要だと思うのです

けれども、このことについてお伺いしたいと思います。

安齊学校給食課課長補佐兼主査　ありがとうございます。まさに評価をして次年度に改善をしてまたより良い食育につなげていくというのが本年度の目標ですので、しっかり学校に実施状況等を調査して活かしてまいりたいと思っております。

安間教育長　他にございましょうか。

柴田委員　大変すばらしい取組だと思って説明を伺いました。

例えば、車人形御膳などもそのまま子どもたちに提供されると説明もなく提供されるのもったいないですので、趣旨などを子どもたちに伝える工夫というところをどのように行っているのかということについてお伺いしたいと思います。

安齊学校給食課課長補佐兼主査　ありがとうございます。学級では、まずはこの食育教材と先ほど御説明したICTを活用して、前を向いて食べる給食時間に食べながら車人形のことを知れるということにつなげる取組を行っています。

また校長先生から御意見をいただいて、せっくなので、今給食時間に動画を流せるような環境も整っている学級もあるから、ぜひ車人形のDVDをこの時間に流せたら良いと思うけれどもというような御相談もいただいていますので、徐々にできる学級から進めていきたいと思っていますところ です。

柴田委員　御説明をありがとうございました。今、子どもたちは徹底した黙食による給食に時間を過ごしていますので、ぜひ友達と会話しながらの楽しい給食というのがない状況なので、ぜひ今おっしゃっていただいたような給食の時間を充実させていただければと思います。ありがとうございます。

安間教育長　他に御質疑ございませんか。

川島委員　説明ありがとうございます。

給食センターができた当初から「はちっころーム」の活用というところは、ずっと考えられていると思うのですがけれども、実際コロナで難しい面はあろうかと思うのですが、今年もこの令和4年度の事業の中で試食会や、食育講座、もし今の段階でこういうのをやってみようというような案があるのであれば教えていただきたいと思いません。

また、1つお願いですが、早速、明日八王子車人形の給食があるので、もっと事前に分ければ、ぜひ一緒に食べたいと思っていますので、もし計画が事前に分かるので

あれば少しアナウンスをしていただければ有難いです。

安齊学校給食課課長補佐兼主査     ありがとうございます。まず、「はちっこルーム」での取組についてですが、試食会、食事を食べる行為がなかなか難しい場合は、見学会という形で地域にできた給食センターに親しんでいただく取組をまずは始めたいと思っております。食育講座も、人を集めて実施することが難しい場合は、先ほど申し上げたオンラインで、ZOOMを活用して参加者を募り、エコクッキング、親子クッキングなど、そういったことを実際にやっていきたいと思っております。

最後に、こういった食育の取組、年間計画で示しているものもございませぬので、早めにお示しできるようにしてまいります。

安間教育長     他に御質疑ございませぬか。

保坂委員     柴田委員のおっしゃられたことと重なりますけれども、食育で一番大事なことは、一人でただ食べるということではなくて、食事というのは誰かと楽しく食べるということがすごく大切なことで、それが今給食でできない。食育という意味では非常に厳しい状況で、その中で色々工夫をしていただいているようですので、引き続き、給食時間を楽しめるような工夫を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

安間教育長     ぜひ期待に応えていってください。

関連して給食の話とは違ひのようですが、先ほど、伊東委員からの御提案があったようなアンケートについて、1人1台の端末を教育委員会が活用するということはどのくらい可能なのですか。

鴨狩統括指導主事     アンケート類に関しましては、ほぼこれまでやってきた学校のアンケートは全て保管している状況になっていませぬし、先生方も授業の振り返りアンケートを実際に作ってやっていらっしやいますので、そういったところでいけば、報告さえしっかりしていればすぐに作ることはできます。

安間教育長     なるほど。ルールを決めてもらえませぬか。色々な人が色々なことで、子どもたちからのアンケートを取りたいわけで、ニーズを把握するために。ですが、それを全部認めることというのは、やはりできないでしょう。ただ、教育委員会がある施策の目的で、もしくは子どもたちへ還元することを目的として行うのだったら、私にはありだと思ひるので、そのルールを作っておいてもらえませぬか。そのルールに基づ

いて先ほど伊東委員がおっしゃったように、簡単にできるのなら集計も楽にできてしまうでしょう。ぜひ、そういうツールとして活用できるルール作りをしてもらいたい。要望いたします。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、本件報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　続きまして、教育指導課及び学習支援課から報告をお願いします。

北川統括指導主事　それでは、今後の集団宿泊的行事の在り方等について、担当の大野木指導主事及び学習支援課高木主査より御報告いたします。

大野木教育指導課指導主事　初めに、教育課程編成における集団宿泊的行事の取り扱いについて御説明いたします。

現在、複数の学校が長期休業期間中に授業日としない林間学校として集団宿泊的行事を実施しております。しかし、平成29年告示の学習指導要領解説編において、学校行事に充てる授業時数について、夏休み等の長期休業期間の活用なども併せて検討した上で、無理のない実施可能な授業時数の予定を立てることが明記されたことを受け、夏休み等の長期休業期間に実施する集団宿泊的行事の取り扱いについて次のように変更していくことを考えております。今後、夏休み等の長期休業期間に実施する集団宿泊的行事についてですが、学校行事としての目標を達成することを前提に、学校行事や関連する各教科等の年間指導計画の授業時数として位置づけています。従って、令和5年度以降、長期休業期間に実施する集団宿泊的行事については、林間学校ではなく移動教室、授業日とし、各教科等の特質に応じて教育課程を編成するよう周知してまいります。

このことに伴う八王子市立学校における集団宿泊的行事の手引きの改定についてです。現行の手引きは、平成23年3月に策定されたものですが、策定後、約10年が経過し、学習指導要領の改訂や義務教育学校の設置などを踏まえ、改定が必要となりました。なお、現行の手引きは、「八王子市の体験活動の在り方について」という名称ですが、内容は集団宿泊的行事の教育課程上の取り扱いや、実施内容についてまとめたものであることから、改定に当たり名称を変更します。

改定案が別紙となります。

令和3年10月から市立学校校長の代表と教育委員会事務局メンバーで改定に向けての協議を重ねてまいりました。改定箇所ですが、平成29年告示の学習指導要領の趣旨に沿った文言等の見直し、義務教育学校の追加、教育課程編成における集団宿泊的行事の取り扱いの変更等が主な箇所です。

このほかに宿泊地については、児童・生徒の実態、学校からの距離、費用面等を十分に考慮することを前提に、教育的効果が高いと判断できる宿泊地を各学校が選定することとしました。

また、八王子市と姉妹都市盟約を締結した市区町村を宿泊地の候補に考えられることも明記しました。

なお、改定の施行については、令和5年度からを予定しております。今後の流れですが、小・中校長会において説明し、令和5年度の教育課程編成に反映させてまいります。

関連して、姫木平自然の家の今後の利活用について学習支援課高木主査より御説明いたします。

高木生涯学習政策課主査　それでは、姫木平自然の家を令和3年度まで所有管理をしておりました生涯学習スポーツ部より御説明をいたします。

姫木平自然の家の今後の利活用につきましては、この4月1日に八王子市から施設を設置しておりました地元の長野県長和町に譲渡することによって、今後利用する際の優先予約宿泊時について御説明をいたします。

資料は、裏面の(3)になります。

4月に長和町に施設を譲渡した後も今までと同様に優先予約ができること、また利用料金につきましては、従前は子ども1泊2日2食つきで1,900円だったものが小学生が5,000円、中学生が5,500円となりますが、令和4年度につきましては、保護者の負担が急に増えないように、同じ負担額となるように差額分を補助してまいります。

説明は、以上となります。

安間教育長　只今、報告が終わりました。

本件について御質疑ございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

私がお伺いしたいことは、今後の集団宿泊的行事という言い方をしているのですが、  
れども、学習指導要領の記述では、学校行事という言い方をしていると思うのですが、  
学習指導要領あるいは解説の中には、どこかにこの学校行事というのは集団宿泊的  
行事のことを言っているのだという記述が何かあるのでしょうか。

大野木教育指導課指導主事 ありがとうございます。学校行事の中にこの集団宿泊的  
行事というのが含まれて記載されております。

伊東委員 それは十分承知しております。学校行事というのは運動会も含めて色々ある  
わけなのですね。つまり、夏休みと長期休業期間中にやれることというのは、宿泊の  
こと以外でもやれるのかやれないのかというそういう質問です。

大野木教育指導課指導主事 おっしゃるように集団宿泊的行事以外の行事も夏休みに行  
えることができると記載はされております。

伊東委員 そうすると、この集団宿泊的行事に限定した扱いにするのは理由があるのだ  
と思うのですけれども、もちろん修学旅行や移動教室は、夏休みに行くことによって  
学習の教育課程が楽になるという考え方はあると思うのですけれども、それ以外の特  
別活動を長期休業中に持っていても良いのかというその解釈の仕方はどうなのでし  
ょうか。例えば、運動会と。その辺りをお伺いしたいと思います。

北川統括指導主事 現状、今の例で言いますと運動会、体育祭を長期休業中にするとい  
うことは想定していませんが、教育の内容によって、例えば、地域で学ぶことが効果  
的であると考えられる場合、そういったものを年間指導計画に位置づけて実施するよ  
うなことが今年度からそういった教育課程を組んでいる学校もあります。

伊東委員 分かりました。そういう意味で、今回の御提案というのが、もちろん学習指  
導要領の中にあることの中の一部を咀嚼して、集団宿泊的行事に限ってはこのよう  
に取り扱う。他の学校行事においても、場合によっては長期休業中に持っていても教  
育課程の正規の運用の仕方という解釈でよろしいでしょうか。

大野木教育指導課指導主事 おっしゃるとおりでございます。

伊東委員 ありがとうございます。

安間教育長 他に御質疑はございませんか。

川島委員 教えていただきたいのですが、今年度から姫木平の施設の管理が長野のほう

に移ったということですがけれども、先ほどの説明では、予約の状況は、今までどおり今年はやりますよと。費用面に関しても、1,900円が5,000円になった差額は補助しますと。これは、令和4年度だけだと思うのですね。では、令和5年度、6年度はどのようにお考えになっているか教えてください。

高木生涯学習政策課主査　　まず、予約につきましては、今までと同様に令和4年度、5年度以降も引き続きできるものと考えております。

また、上がった利用料金の差額につきましては、まだ令和4年度が始まったばかりですが、5年度以降につきましては、検討していきたいと考えています。

平塚生涯学習スポーツ部長　　令和5年度以降の考え方なのですけれども、生涯学習スポーツ部の所管の姫木平自然の家を譲渡した現状、利用料金に一定の差があるということで、激変緩和という措置の考え方に基づいて、今年度は補助をしているという経過があります。来年できるか、また再来年以降できるかというのはありますけれども、基本的には、時限的な措置ということを考えてずっと経常的に補助をするという考えは現状ではないという考え方です。ただ、来年の財政状況等もございませぬけれども、現状補助ができないことも踏まえた情報を早期に伝えていく必要があるかと考えております。

安間教育長　　他に御質疑はございませぬか。

柴田委員　　最後のページの資料についてお伺いしたいのですけれども、修学旅行のところなのですが、例えば、修学旅行で外国人と関わることを通して、日本の伝統文化へ愛着を持ったり、現状で外国人との関わりというのは修学旅行でどのように行われているのでしょうか。

あと、もう1点なのですが、修学旅行で主な体験活動としてボランティア活動とあるのですが、これはどのように実施されているのかということをお伺いしたいと思います。

鴨狩統括指導主事　　中学校の修学旅行につきましては、まず外国人については、英語の授業で学んだ英語を活かして、観光に来ている外国人の方にインタビューをし、そしてまとめていくと。その中で、自分たちが考えた京都、奈良、関西地方ですね。外国人の方が捉えていた見方、考え方というところ、そういったところの気づきというところもインタビューの中で感じ取ったりすることができますので、そういった取組を

されている、そういった学校もございます。

ボランティア活動については、現在把握はここでしておりませんで、再度確認をさせていただきたいというふうに捉えておりますが、現状としては、やはり移動をする際に例えば本市でいくと横浜線を使って新横浜まで行きますが、その時の電車の中にお年寄りが立っていたら席を譲ることなど、そういったルールやマナーのところで本来の教育活動に活かされていくのではと思っております。そういった教育指導をしていくということは大事なのではないかと考えております。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

伊東委員 集団宿泊的行事を長期休業中に持っていくということは、今までの考え方でいくと、子どもたちが御家族の方々と旅行に行ったり、授業日数になるということですから、お休みすると結構欠席扱いになることなので、早めの周知というものがすごく必要かと思えますし、こういったものというのは、例えば、1年前から言ってほしいなど、各御家庭の要望があると思うのですけれども、どのくらい前からこういったものを周知できるのか、あるいはどのくらい前から周知したら良いとお考えなのか、この辺りを教えていただければと思います。

大野木教育指導課指導主事 手引きの中にも、今回その旨入れさせていただきました。前年度の実施が決定次第できるだけ早い時期に保護者へ周知をするということも明記させていただいております。小学校に関しては、移動教室対策委員の校長先生方とも連携をして早め、できるなら前年度の2学期中ぐらいには、もう決まったところで保護者のほうに周知をしたい。修学旅行に関してもできるだけ早くというところで周知をしたいというところで要望を伝えていきたいと考えております。

安間教育長 他にございましょうか。

私から1点、質問ですが、清水の移動教室に行くとき大体1人頭御家庭の持ち出しは幾らぐらいなるのですか。

山田学務課長 2万円を切るぐらいの金額で行けるような形にはなっています。

安間教育長 確認ですが、八王子には海がないから海の体験をしようと清水の移動教室に行くと、2万円ぐらいかかって、姫木平自然の家は、仮に宿泊の助成がなくても、5,000円ということですね。そう考えて良いですか、費用面だけの比較で。加え

てバス代もかかりますね。

山田学務課長　　そうです。交通費、バス代、施設の見学料などが加算されます。

安間教育長　　だいたいのイメージで言うと、姫木平自然の家のほうが安いという印象を持ったのですけれども、間違いはないですか。

山田学務課長　　同じぐらいの値段になるか、少し安い値段になるかだと思います。

安間教育長　　そうだとすると、長和町との関係は、保っていかなければいけないと感じます。

1点要望ですが、最後の一覧表、集団宿泊的行事のところに「例」がないので、「例」と書いてもらえますか。教育委員会がここに行けと言っているわけではないですよ。外国人との関わりというのもあえて書かれていて、京都に行って外国人観光客にインタビューをするというのは、普通にイメージできるかもしれませんが、仮に修学旅行で東北に行きました、苫小牧に行きましたとなったら、それが抜けてしまうので、やはり「例」というのは入れておいたほうが良いと思います。要望です。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　続いて、教育指導課から報告願います。

北川統括指導主事　　このたび策定した乳幼児すくすくてくてくガイドラインの策定について、担当の上田指導主事より報告いたします。

上田教育指導課指導主事　　今回、幼稚園や保育園等において保育者が教育・保育の質を高めるとともに、保・幼・小連携の取組を中心に幼児教育、保育と義務教育9年間の連続性の視点を持って取り組めるように本ガイドラインを作成いたしました。幼児教育、保育の質ガイドラインの策定に当たっては、小学校校長会と指導主事が関わり、幼児教育、保育と義務教育9年間の連続性の視点を追って検討してまいりました。子どもの発達や成長を連続的、継続的に捉えることは、本市がこれまで推進してきた小中一貫教育の確かな基盤となるという意義がございます。本市では、平成29年度以降、保・幼・小連携の日を全市立小学校の年間計画に位置づけて展開するとともに、令和元年度には、就学前から小学校への接続期の指導計画の作成の考え方を示したス

タートカリキュラム八王子モデルを示し、保・幼・小連携を推進してまいりました。

今後は、ガイドラインの趣旨や内容に基づき小学校教員が就学前教育や就学前の子どもたちの姿を具体的に理解できるよう、指導助言をしてまいります。そして、幼児期から義務教育9年間の指導をつないでいくため、各学校の接続期における指導方法の改善やガイドラインを活用した取組など、より一層の保・幼・小連携の充実を図ってまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長　　只今、報告が終わりました。本件について御質疑はございませんか。

伊東委員　　御説明ありがとうございました。

大変重要なガイドラインだと思うのですが、今までも就学前教育に関するカリキュラムやプログラムは色々なところで作られているわけなのですが、これはどういった人たちを対象に配付するのですか。また、何らかの研修会などで配付するだけなのか、当然、教育委員会がやっているわけですから、小・中学校の先生方に見ていただくのだと思うのですが、その辺り、これをどのように活用していくのかということを知りたいと思いました。

上田教育指導課指導主事　御質問ありがとうございます。このガイドラインにつきましては、既に3月の時点で子ども家庭部が策定しておりまして、幼稚園、保育園等には、もう配付されております。また、今後、この定例会を受けて5月の小学校の校長会、それから副校長会のほうで、このガイドラインの御説明をさせていただいた後、教員研修の中でもこのガイドラインの活用について検討してまいります。また、保・幼・小の推進委員会も実際6月からスタートしますので、その中でも各学校でどういうふうに具体的に活用していくかということについても検討していく予定になっております。

伊東委員　　ありがとうございます。保育園、幼稚園、就学前とそれから小学校との接続に関して言えば、就学前教育に関わっている方々と、それから小学校の先生方との間に若干子どもの指導に関して意見の食い違い、考え方の違いがあり、どう接続していくかというのは重要なところだと思いますので、ぜひ小学校の先生、中学校の先生も含めてしっかりと教育、保育の質に関する指針の考え方を周知していただくことが重要だと思います。以上です。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。

保坂委員 ありがとうございます。まだしっかり読み込めてはいないのですけれども、連絡を受けた時点で何度も読ませていただいて大変よくできたガイドラインで随分努力して作られたのかと思って感心しております。

1つだけ私が申し上げたいことがあるとすると、中には、障害がある子もいます。そういう子も、特に幼児期には、他の子と一緒に過ごす機会は多くて、子どもたちはそういう子を大人が考えられないような形で仲間に入れて育てていってくれたりはそののですけれども、そういう順調に育てていけない子、あるいは日本以外の出身の違う文化、違う言語を持っているお子さんもいます。何かそういった違うお子さんとの関わりのエピソードみたいなものがあつたら、もっと良かったと思えました。全体としては大変よくできたガイドラインだと思います。ありがとうございます。

北川統括指導主事 今回のガイドラインは、子どもの姿をエピソードで記述しているということが特色でありまして、その姿をまた1つ共通理解をするツールとして使っていきたいと考えております。さらに、今後の検討という中身なのですけれども、理解するということは、1つベースなのですけれども、特別支援、切れ目なくつないでいくという不登校対策なども含めたそういった視点も、幼児教育の段階からそういった目で見ていく、そういった材料になる、そのように考えていますので、そのようなことも含めて活用方法について周知していきたいと思います。

安間教育長 他にございますか。

柴田委員 こういったガイドラインが作成されたことで、幼児教育の在り方がスタンダードな、誰にでも見えてきたというところで大変意義があることだと思えました。やはり、保・幼・小連携ということはもちろん大事ですけれども、就学前の教育は家庭教育がやはり一番子どもたちにとって大事な領域なのではないかと思えますので、保護者の方たちにも知っていただきたいということと、例えば、母親学級のような社会教育施設で行われている子育て中の保護者を対象とした学習機会の中でもこういったことをテーマとした講座の企画などをしていただけると、より浸透していくのではないかと思います。

それから、保坂委員が先ほどおっしゃったように、多様性に富んだお子さんを対象としたこういったガイドラインというものも、もう一方で必要だと思います。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 幾つか御要望が出ましたので、ぜひこの先に進んでもらいたい。

私から、1点。視察に行った杉並区の就学前教育支援センターというの、こういうようないわゆるガイドラインを作る作業や普及が主なのですか。

北川統括指導主事 保・幼・小をつないでどのように子どもを育てていくかという全体像と、区内の先生方にガイドラインのようなもので周知して広げていくという活動をしていました。

安間教育長 なるほど。理論研究と教員研修というのが、このセンターというものの役割だというお話なのですが、ここまでこうやって進んできたのだから、八王子は一步先にもう少し進められないかというのが要望です。

聞きかじりなので不確かなのですが、国立市の教育センターというのは、八王子市の元教育委員の星山先生が設計まで関わっていて、実際にそういう機運もあるのですが、実際にそこに子どもたちが来て、例えば、保坂先生や柴田先生がおっしゃったような、多少発達障害もあるような子どもたちを実際にそこである程度指導もしてあげている。そこで、ベテランの星山先生も自分でもやっていると聞いたのですが、その現場でどのような対応をすると良いのですよというのを見るというのが、文章を読むよりも一番良い研修なのですよという話を紹介してくれたのです。

ぜひ、この本市の八王子市幼児教育・保育センターというものが、このような理論研究をして、それを指導する側の保育者や保護者に伝えるという機能にとどまらず、もっと実質的な話で、直接困っている保護者を助けてあげられる、そして、実際に子どもに対応してあげると、そういうような議論もある。このように先に進めてもらいたい。そうすると、ここに書いてある多摩地域初となるというこの辺が、もっと価値が出てくるのではないかと思います。ぜひ、マニュアル本ができました、それで終わりというのではなくて、役割とすると実際教員研修もそうですよね。こういう理論がありますよ、このように指導すると良いですよではなくて、授業研究というものがありますよね。

私は、日本の学校教育の教育力の向上は、授業研究に支えられていて、これは世界

でも日本だけやっているのですよ。非常に実質的な研修だろうし、しかもそれをやることによって、その場にいる子どもたちにも直接還元もできるわけですね。ぜひ、そのような機能をもってもらいたいのです。

ただ、このうちの幼児教育・保育センターは、所管が違うのですよね。そうならば、うちのほうでそういった分野は今着々と準備は進んでいると思いますけれども、教育研究所を作るのですよね。ぜひ、その中で取り上げていただきたい。指導主事がこの教育研究所の中でどンドンどンドンリーダーシップを取ってくれると思いますが、全体の理論を引っ張ってくれるようなリーダーを、ぜひこの教育研究所にはおけるように事務局のほうで工夫をしていただきたいと思います。

なるべくよく分かっていて、そういう教育についてベテランで、全体もよく分かる方ですね。大元になってもらえるような手だてを取ってください。

以上です。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長     それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長     続いて、教職員課から2件続けて報告願います。

山野井教職員課長     それでは、高齢者叙勲の受章につきまして、報告させていただきます。

説明は、馬場主査より行います。

馬場教職員課主査     それでは、令和4年度高齢者叙勲の受章について御報告いたします。

今回、受章された方は、2名いらっしゃいまして、1人目が土田芳夫先生、元 横川小学校校長です。

受章内容は、瑞宝双光章です。

続いて2人目が、向山幸雄先生、元 上川口小学校校長です。

受章内容は、瑞宝双光章です。

発令日は、令和4年4月1日です。

報告は以上となります。

安間教育長     只今、報告が終わりました。それぞれについて御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、教育委員一同、兩名の先生方に心より祝意を述べたいというふうに思います。

安間教育長　続いて、こども科学館から報告願います。

飯塚こども科学館長　それでは、小惑星探査機「はやぶさ2」帰還カプセル展示会の開催結果について、担当の北野課長補佐より報告をさせていただきます。

北野こども科学館課長補佐兼主査　それでは、御報告いたします。

A 4両面の報告事項資料を御覧いただければと思います。

先月の令和4年(2022年)3月11日(金)から15日(火)までの5日間、太陽系の小惑星リュウグウを探査し、岩石サンプルを地球に持ち帰ったはやぶさ2の活動の様子を紹介するとともに、実際の帰還カプセルを展示いたしました。なお、この展示会の開催に関連して実施いたしましたプラネタリウム番組の上映結果につきましても併せて報告をさせていただきます。

まず、帰還カプセル展示会についてですが、来館者は5日間合計で1,060人、土日は、300人前後、平日でも100名から200名の来館がございました。現在における平常時の土日祝日の来館者が100名から170名、平日が10名から30名といった状況でございます。土日では、2、3倍、平日では10倍から20倍の来館ということで、来館者数の増加といった観点でも一定の効果がございました。

また、写真でも掲載をさせていただきましたが、展示したカプセル等は大気圏突入時に採取した岩石サンプルを保護するヒートシールドや、地球からの指令を受け取る機能を果たす電子器具、そういったものであり、大きさは直径30センチ程度のものでございます。

展示会の開催に当たりましては、展示物を見ていただくだけでは感動というものが少し薄くなってしまわないかということから、展示カプセルを見る前に50インチサイズの液晶のテレビを使用し、JAXAが作成したはやぶさ2の活動動画をそちらのほうで流して、それを見ながら科学館の職員が解説をするという試みを行いました。結果としまして、アンケート調査でも説明があって良かった、分かりやすかつ

たといった感想をいただきました。

裏面を御覧いただければと思います。

カプセル観覧前には、写真にあるようなパネル展示も行いました。

また、展示会の前後に関連するプラネタリウム番組を計7日間上映いたしまして合計で700人弱の方々に御覧をいただきました。特徴的だったのが、5日間のカプセル展示会実施後の3月19日の観覧者数が一番多くなったことで、写真にあるようなプラネタリウムドームへの入場時には、行列もできておりました。

また、今回実施した後にアンケート調査をしたのですが、アンケート調査の結果を見ていく中で、傾向として強く出ていた点がございました。それは、土日と平日との客層の違いというところであります。土日は、親子が全体の7割、平日のほうは、60代、70代、またはそれ以上の高齢の方がお一人で来るといった傾向があり、そういった方が全体の5割というものでございました。

報告は、以上になります。

安間教育長 只今、こども科学館からの報告は終わりました。本件について御質疑ございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。この展示会をやるというお話を聞いた時になぜ春休みに持ってこられないのかというようなことを質問した記憶があるのですが、実際にやってみてこの評価としては、非常に好評だったのではないかとこの結果だと思うのですね。やはり天文、宇宙のこと、そういったことに関する興味関心というのは、子どもも大人も高いので、ぜひこういった企画を今後もたくさんやっていただけると良いと思います。

また、今お話がありましたプラネタリウムとセットで何かやるということですね。子どもたちの科学、理科、そういったものに対する興味関心を高めるために非常に重要な企画ではないかと思いました。

以上です。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。

川島委員 報告ありがとうございます。

私の想像以上に盛況だったというのが、写真の様子からもよく分かって良かったと

思います。今回の云々の話ではなくて、今後また同じようなものを企画するに当たって、このプラネタリウムの人数のところに着目したのですけれども、先ほどお話があったように、展示が終わった後の人数が一番大きいということは、振り返り学習ではないのですけれども、実物を見て次につながるという期待の効果が非常に大きいと思うのです。今後同じようなことをやるのであれば、ここの後ろの部分を少し長い時間を取るなど配慮をしていただけたらと思いました。

以上です。

北野こども科学館課長補佐兼主査 おっしゃるとおりです。実は、私どものほうで当初予定していた中では、まず目的としてはカプセル展示会のほうの来館者数を増やそうということで、それより前にプラネタリウムで実際の活動を知ってもらってそこに誘導しようと思っていたのですが、実態としては、逆になって展示会を見て、そこで関心を持った方が再度プラネタリウムにという結果になっておりますので、今後そういったところも踏まえて検討していきたいと思います。

安間教育長 他にございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 また、先ほどの話に加えて、私からの要望です。

今、北野課長補佐のほうからも来館者を増やすことが目的と言いました。いかに市民が来られる時間、来たい時間に開くのかということを第一義にして、結果として来館者が増える。ぜひそのようなロジックで、借りものですからカプセルの展示期間がこうになってしまうのは、これはしょうがないにしても、今、川島委員からも話があったように、こちらでできることというのがあって、それはやはり市民が望んでいる時間にやるのが我々の役目なのだという。ぜひ、そういう観点で状況をしっかりつかんでください。

よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件も御報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 以上で公開の審議を終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここからは非公開となりますので、傍聴の方、恐縮ですが、御退席をお願いいたします。

【午後 2 時 5 8 分休憩】